

山LP協第 49 号
令和3年 5月25日

会 員 各 位

(一社) 山口県LPガス協会
会 長 服部 典之 (印略)

「LPガス安心サポート推進運動」の実施について

平素からLPガスの保安対策の推進に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、今年度から、(一社)全国LPガス協会において「LPガス安心サポート推進運動」がスタートしました。

この運動は、昨年度まで3年計画で実施された「LPガス快適生活向上運動“もっと安全さらに安心”」に引き続き、自主保安対策のさらなる推進を図るもので、今年度スタートした国の「安全高度化計画2030」と連携した運動を展開することにより、保安上の重要課題についてより重点的な対策が可能となっています。

詳細は別添のとおりであり、当協会においては、県の保安指導方針も踏まえ、令和3年度重点推進事項を定めています。

会員の皆様方におかれましては、この運動の取組についてご理解いただき、当協会の推進する自主保安活動への引き続きのご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、現在、この運動について紹介する講習会をオンラインによる動画配信方式で公開中です。詳細は、協会ホームページ(会員向け)に掲載しています「令和3年度LPガス保安講習会(オンライン)の開催について(ご案内)」(令和3年5月24日付け山LP協第48号)をご確認ください。

一般社団法人山口県LPガス協会事務局
TEL.083-925-6361/FAX.083-923-8366
e-mail:yamalpgasu@mx52.tiki.ne.jp

令和3年度にスタートした新しい自主保安運動 「LPガス安心サポート推進運動」について

1 新しい「自主保安運動」とは

- ①平成 24 年度～3年間 「LPガス安全安心向上運動」
- ②平成 27 年度～3年間 「LPガス安全応援推進運動 “すべてはお客様の安心のために”」
- ③平成 30 年度～3年間 「LPガス快適生活向上運動 “もっと安全さらに安心”」
(全国目標) ①重大事故(B級以上の事故)ゼロ
②CO中毒事故ゼロ

(新しい自主保安運動)
④令和3年度～ 5年間 「LPガス安心サポート推進運動」
 (全国目標) ①死亡事故0～ 1件未満
 ②人身事故0～25件未満



2 運動の概要

国の「安全高度化計画 2030」*のアクションプランと一致した運動を展開

【安全高度化計画 2030】(令和3年(2021年)4月1日公表)

- ①2030年を目標とした液化石油ガスの保安対策の方向性を示す新たな保安対策指針(今後10年間運用され、2026年に中間評価、計画見直しを実施)
- ②国、都道府県、第三者機関、LPガス事業者、一般消費者等及び関係事業者等が、それぞれ主体者となって実施する総合的な保安対策
- ③事故対策(消費者起因事故対策/販売事業者起因事故対策)、自然災害対策及び保安基盤の整備の観点からアクションプランを策定

<概要> 液化石油ガス安全高度化計画2030について

▶ 産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会液化石油ガス小委員会において、2020年を目標年度として実施してきた「保安対策指針」に代わり、今後10年間を見据えた総合的なガスの保安対策として「液化石油ガス安全高度化計画2030」を策定する。

安全高度化目標		安全高度化指標			
2030年の死亡事故ゼロに向けた、国、都道府県、LPガス事業者、消費者及び関係事業者等が各々の役割を果たすとともに、環境変化を踏まえて対応することで、各々が共同して安全・安心な社会を実現する。		2030年時点(件/年)			
実行計画(アクションプラン) <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>1. 消費者起因事故対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●CO中毒事故防止対策 <ul style="list-style-type: none"> ・業務用施設等に対する安全意識向上のための周知・啓発 ・業務用換気警報器・CO警報器の設置促進 ・安全型機器及び設備の開発普及 ●ガス漏えい事故防止対策 <ul style="list-style-type: none"> ・安全な消費機器等の普及促進 ・周知等による保安意識の向上 ・誤開放防止対策の推進 ・ガス警報器の機能の高度化及び設置の促進等 ・消費設備調査の高度化・リコール製品等への対応 </div> <div style="width: 30%;"> <p>2. 販売事業者起因事故対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設備対策 <ul style="list-style-type: none"> ・供給管・配管の事故防止対策 ・調整器、高圧ホース等の適切な維持管理 ・軒先容器の適切な管理 ●その他事故防止対策 <ul style="list-style-type: none"> ・他工事事故防止対策 ・質量販売に係る事故防止対策 ・バルク貯槽等の告示検査対応 </div> <div style="width: 30%;"> <p>3. 自然災害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地震・水害・雪害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・災害に備えた体制構築 ・迅速な情報把握 ・容器の転倒・流出防止対策 ・雪害事故防止対策 </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">達成状況や リスクの変化に 応じた見直し</p>		全体	死亡事故	0~1件未満	
		販売形態別	体積販売	死亡事故	0~0.6件未満
				傷害事故	22件未満
			質量販売	死亡事故	0~0.4件未満
				傷害事故	3件未満
		起因者別	消費者	死亡事故	0~0.2件未満
				傷害事故	15件未満
			事業者	死亡事故	0~0.2件未満
				傷害事故	5件未満
			その他	死亡事故	0~0.2件未満
		傷害事故	5件未満		
場所別	住宅	死亡事故	0~0.2件未満		
		傷害事故	10件未満		
	業務用施設	死亡事故	0~0.2件未満		
		傷害事故	11件未満		
	その他	死亡事故	0~0.2件未満		
		傷害事故	4件未満		

基本的方向

- ①事故分類ごとにおける対策の推進継続
- ③事業者等の保安人材の育成

- ②各主体の連携の維持・強化
- ④一般消費者等に対する安全教育・啓発

3 具体的な進捗状況管理や進め方（全国LPガス協会）

- ◇アクション全体の進捗は、これまでの「安全機器調査票」や「自主保安活動チェックシート」により業界全体の取り組みを数字で把握。
- ◇特に重要な重点取り組み事項として、これまでの「業務用施設ガス警報器連動遮断の推進」及び「業務用換気警報器の設置促進」に加え、近年の水害の多発化、激甚化を踏まえ、災害対策として「軒先容器の流出防止対策の徹底」を追加。
- ◇その他の取り組みについては、これまで通り各都道府県協会の自主運動に委ねる。

大分類	中分類	小分類	アクションプランの項目	事業者の主な活動例
事故対策	消費者起因事故対策	CO中毒事故防止対策	業務用施設等に対する周知・啓発	業務用に対する法定外周知の推進
			業務用換気警報器等の設置の促進	<u>業務用換気警報器設置促進</u>
			安全型機器及び設備の開発普及	
		ガス漏えいによる爆発または火災事故防止対策	安全な消費機器等の普及促進	不燃防無し湯沸し・風呂釜の交換 Siセンサーコンロの普及
			周知等による保安意識の向上	高齢者宅巡回事業の取り組み
			誤開放防止対策の推進	ガス栓カバー、検定品ゴムキャップ普及
	販売事業者起因事故対策	設備対策	ガス警報器の機能の高度化及び設置の促進等	ガス警報器設置率向上、期限管理徹底 <u>業務用施設ガス警報器連動遮断の推進</u>
			消費設備調査の高度化	確実な点検調査の実施
		その他事故防止対策	リコール対象品等への対応	リコール製品の対応
			供給管・配管の事故防止対策	適切な工事施工管理体制
自然災害対策	地震、風水害対策	調整器、高圧ホース等の適切な維持管理	調整器・高圧ホースの期限管理	
		軒先容器の適切な管理	閉栓先容器の撤去	
		他工事事故防止対策	他工事関連周知等の実施	
	スマート保安の推進	質量販売に係る事故防止対策	質量販売の自主保安促進	
		バルク貯槽等の告示検査対応	検査対応の前倒し、安全な入替体制構築 <u>軒先容器の2重掛け等流出防止推進</u>	
		災害に備えた体制構築	迅速な情報把握	
保安基盤の整備	保安管理体制整備	雪害事故防止対策	通報訓練の定期的な実施	
		経営者等の保安確保へ向けたコミットメント等及び保安レベルの自己評価	被害報告様式の全国統一様式使用推進	
	スマート保安の推進	LPGガス販売事業者等の義務の再認識	雪害対策の推進	
		人材育成を踏まえた保安教育の確実な実施	経営者等の保安重視の取り組み宣言 自主保安チェックシート回収向上 販売事業者の義務の再確認教育 年間保安教育計画の策定状況	
		集中監視等を利用した保安の高度化	集中監視設置率向上	

4 当協会における令和3年度重点推進事項

- これまでの重点推進事項を基本に、新運動の取組等を加え、令和3年度重点推進事項を決定。
- 全国LPガス協会の重点取組事項3点のうち、これまでの当協会の重点推進事項に含まれていない「軒先容器の流出防止対策の徹底」を追加
 - 西日本豪雨を教訓に、迅速な情報収集を目的として被災状況報告書の様式が見直され、当協会においても災害対策マニュアルを改訂し、新様式に移行したばかりで、報告意識の醸成を図るため、「被災状況報告書（新様式）を使用した通報訓練の定期的な実施」を追加
 - 新運動の初年度であり、会員へ浸透を図るため「新運動の周知」を追加（令和3年度）
 - 令和3年度山口県保安指導方針に示された重点指導事項を継続。特に、他工事事故が今年に入っても3件連続して発生するなど多発しており、「他工事による事故防止対策」を徹底。

【令和3年度重点推進事項】

※令和2年度との変更点を主体に

（重点推進事項1）販売事業者起因する事故防止対策

- ① 定期点検・調査の確実な実施（県重点）
- ② 供給機器の期限管理の徹底
- ③ 保安教育の確実な実施、講習会・防災訓練等への積極的な参加（県重点）
- ④ 高経年化した埋設管等の適切な維持管理（県重点）

（重点推進事項2）他工事による事故防止対策

- ① 他工事への積極的な立ち合い（県重点）
- ② 共同住宅の管理者への協力要請（月間）
- ② 一般消費者等への周知・啓発活動の実施（県重点）

（重点推進事項3）業務用施設の事故防止対策

- ① 業務用換気警報器の設置促進（全L協重点）
- ② ガス警報器とガスメーターの連動遮断の促進（全L協重点）

（重点推進事項4）災害対策

- ① ガス放出防止型高圧ホースの普及促進
- ① 軒先容器の流出防止対策の徹底（全L協重点）
※これまでの「ガス放出防止型高圧ホースの普及促進」に「容器の二重掛け」を追加。
- ② 災害時の支援体制及び連絡体制の整備
- ② 災害時における応急生活物資の供給体制の整備
- ③ 被災状況報告書（新様式）を使用した通報訓練の定期的な実施
- ③ LPガス充填所等における容器流出防止対策の推進 ←高リスク充填所の対策が完了

（重点推進事項5）その他

- ① 県保安指導方針と相まった重点推進事項の決定
- ② LPガス消費者保安月間における上記対策の重点的推進
- ③ 保安委員会による検討
- ④ LPガス安心サポート推進運動（新運動）の周知（令和3年度）